様式第１号（第３条関係）

足立区男女共同参画推進委員会会議概要

<table>
<tr><td>会　議　名</td><td colspan="3">令和８年度　第２回　足立区男女共同参画推進委員会</td></tr>
<tr><td>事　務　局</td><td colspan="3">地域のちから推進部多様性社会推進課</td></tr>
<tr><td>開催年月日</td><td colspan="3">令和８年８月３１日（月）</td></tr>
<tr><td>開 催 時 間</td><td colspan="3">午後２時００分　～　午後３時２３分</td></tr>
<tr><td>開 催 場 所</td><td colspan="3">Ｌ．ソフィア　３階　第２学習室</td></tr>
<tr><td rowspan="11">出　席　者</td><td colspan="3">【委員】</td></tr>
<tr><td>石阪　督規　委員長</td><td>國府田　豊　副委員長</td><td>ぬかが和子　委員</td></tr>
<tr><td>かねだ　正　委員</td><td>水野あゆみ　委員</td><td>笹　　直美　委員</td></tr>
<tr><td>内藤　　忍　委員</td><td>片野　和惠　委員</td><td>舘山　明美　委員</td></tr>
<tr><td>齋藤ゆきえ　委員</td><td>永田　健一　委員</td><td>笠井　　健　委員</td></tr>
<tr><td>相澤　　修　委員</td><td>秋山　知子　委員</td><td>松村　慶子　委員</td></tr>
<tr><td colspan="3">【事務局】</td></tr>
<tr><td colspan="2">茂木　地域のちから推進部長</td><td>原田　多様性社会推進課長</td></tr>
<tr><td colspan="2">常葉　事業調整担当係長</td><td>藤原　男女共同参画推進係主査</td></tr>
<tr><td colspan="2">渡辺　男女共同参画推進係長</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">【傍聴者】１名</td></tr>
<tr><td>会 議 次 第</td><td colspan="3">１　開会挨拶
２　前回（７／１３開催）のふりかえり
３　男女参画プラザ委託講座評価について
４　困難を抱える女性の支援と女性や子どもに対する暴力等の防止について
５　男女共同参画の視点に立った防災・減災等の取組について
６　その他</td></tr>
</table>

	7　事務連絡
資　　料	・資　料１　　：第１回男女共同参画推進委員会　要点 ・資　料２－１：委託講座評価　委員名簿（案） ・資　料２－２：男女共同参画プラザ　委託講座評価の流れ ・資　料２－３：男女参画プラザ講座評価基準表 ・資　料３　　：困難を抱える女性の支援とＤＶ・児童虐待に関する区の取り組み ・資　料４　　：男女共同参画行動計画【施策８】令和７年度推移 ・資　料５　　：令和８年度男女共同参画推進委員会　ヒアリング先検討資料 ・資　料６　　：令和８年度男女共同参画推進委員会進行スケジュール案 【参考資料】 ・第８次　足立区男女共同参画行動計画 ・令和７年度　男女共同参画推進施策に関する年次報告書（令和６年度実績） ・多様性社会推進課所管講座等のチラシ
そ　の　他	

様式第２号（第３条関係）

（審議経過）

１　開会挨拶

（原田課長）

本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、令和８年度第２回足立区男女共同参画推進委員会を開催いたします。

当委員会は、足立区男女共同参画推進委員会規則の第４条に基づきまして、総委員の半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができないとなっております。

本日、15名の委員にご出席いただいておりまして、委員会が成立しておりますことをまずご報告をさせていただきます。

続きまして、会議の公開についてでございます。同規則第５条によりまして、当委員会は公開することとなっております。

あわせて、会議録の作成が必要となっておりますので、委員の皆様のご発言につきましては、後ほどご発言内容を確認いただいた上で、ホームページなどで公開する形となっております。

議事録作成のためにマイクを通しての録音をしておりますので、恐れ入りますが、発言の前にお名前をおっしゃってください。

また、本日は傍聴人の方もお見えになっておりますので、ご承知おきください。

まずは開会のご挨拶を石阪委員長よりお願いいたします。

（石阪委員長）

改めまして石阪です。よろしくお願いします。

着座にて失礼いたします。

今日は８月31日で夏休みが最後ですよね。恐らく子育て世代にとってみると、この夏休み、本当に大変なんですよね。

それが今日で終わりと。あしたから新学期ということになりますが、ただ、前回、皆様にご議論いただいて、今年のテーマ、これを前回少し幾つかお出しいただきました。そのときに１つ出てきたのが、やはり困難を抱える女性の支援ということで、困難といってもいろんな困難があるんですけれども、そういった女性たちをどのような形で支援するのか、また以前かなり出ましたけれども、子どもへの暴力ですね、これをどう防ぐのか、このあたり、もうちょっとブラッシュアップをさせて、何を質問するか、今日これを、質問をある程度考えるというのが一つ大きな議題になりますので、また前回同様、皆さんから忌憚のないご意見をいただければと思います。本日はよろしくお願いします。

（原田課長）

委員長、ありがとうございます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

１枚目、次第になっております。

２枚目以降は本日の資料になっております。

資料の１番、第１回足立区男女共同参画推進委員会の要点をまとめたものが資料の１番でございます。

資料の２が３種類ございまして、まず２－１、委託講座評価の委員名簿の案でございます。２－２につきましては、男女参画プラザ委託講座評価の流れ、２－３が男女参画プラザ講座評価の基準でございます。

続きまして、資料３が今回のテーマのところの内容でございまして、困難を抱える女性の支援とＤＶ・児童虐待に関する区の取組についてです。

また、資料の４で男女共同参画行動計画（施策８）の令和７年度の推移でございます。

資料の５番がヒアリング先の検討資料でございます。資料の６番が男女共同参画推進委員会進行スケジュール案でございます。

次に、参考資料でございます。１点目が第８次足立区男女共同参画行動計画、２点目が黄色い冊子の令和７年度男女共同参画推進施策に関する年次報告書でございます。最後に当課で実施しております講座のチラシも３枚お配りしております。

不足等よろしいでしょうか。ございませんでしょうか。

２　前回（７／１３開催）のふりかえり

（原田課長）

それでは、引き続き、次第に沿って進めさせていただきます。

次第２、７月13日開催の第１回推進委員会の振り返りにつきまして、資料１に沿って簡単にご説明させていただきます。

先ほど委員長からもお話がありましたけれども、項番１、令和８年度検討事項について、下記の２つということで決定しました。

１点目が困難を抱える女性の支援と女性や子どもに対する暴力等の防止というところで、対象施策でいうと施策の７番と11番になります。

内容といたしましては、困難を抱える女性の就労ですとか自立支援というところのご意見でしたり、あとは子どもの虐待でしたり配偶者暴力をどう防ぐかというところのご意見をたくさんいただいているところです。

また、ヒアリング先の例として、困難を抱える女性の生活支援をしている区内の母子生活支援施設ですとか、あとは虐待等により家庭での養育が困難な児童を受け入れ、養護・支援を行う児童養護施設などが上げられておりました。

もう一点目のテーマが、男女共同参画の視点に立った防災・減災等の取組についてというところで、施策番号でいうと８番のところになります。

内容につきましては、地域防災や避難所運営に女性の視点を反映していくために、組織のコアメンバーに女性が入るような仕組みを入れたりですとか、組織変革をしないといけないというところで、女性防災士という言葉が出てきておりますけれども、避難所運営に女性防災士が加わることで、女性の意見が反映されやすくなるというところです。

また、避難所運営組織は男性中心になりがちですとか、あとは無意識の性別役割分担といった課題があるというところで、ヒアリング先としては区役所の災害対策課や防災戦略課というところが上がっています。

項番２番目が講座評価についてです。昨年度と同じような形で、皆さんを２つにグループで分けさせていただいて、前期と後期に分けてやらせていただくというところです。

こちら、項番１につきましては、どちらも後ほどお話をさせていただきたいと思っております。

３　男女参画プラザ委託講座評価について

（原田課長）

それでは、すみません、流れで、次に次第の３番、男女参画プラザ委託講座評価についてお話しさせていただきたいと思います。

ここからの進行は石阪委員長にお願いしたいと思います。

（石阪委員長）

まず、振り返りですけれども、皆さんか

ら何かご質問はありますでしょうか。

テーマは２つ決まったということまで、そしてあとは講座評価の振り返りを希望届を皆さんには書いていただいて、そして講座の評価を行うと。

皆さん、経験は全員がされていると思いますので、どんなことをするか分かると思うんですが、前半と後半に分けて、２回に分けてやると、このような形になっています。

それでは、次第でいうと３番目ですね。男女参画プラザ委託講座評価について。こちらのほうは、皆様の希望に沿って２つに分けさせてもらいました。これが資料２－１ですね。

こちらは事務局から説明していただきましょうか。

（原田課長）

まず、資料２－１をご覧ください。

前回の委員会で前期、後期の委員の振り分けを行うための調査票を提出いただきました。それを踏まえまして、事務局にて資料２－１のとおりの講座評価委員の名簿を作成いたしましたので、ご確認ください。

（石阪委員長）

確認ですけれども、10月のほうは前半の評価ですね。上期の評価。それから３月のほうは下期の評価をすると、このような形になっています。

（原田課長）

続きまして、資料２－２をご覧ください。

こちらは。もう皆さん、これまでやられたことがおありの方が多いかと思いますけれども、改めての確認でございます。

委託講座の実施につきましては、第８次足立区男女共同参画行動計画に基づきまして、今年度も20個の委託講座を実施しているところです。

評価といたしましては、４月から９月に実施する10講座を10月26日の第３回推進委員会にて前期の講座評価委員の皆様に評価をいただきます。

第３回は前半の１時間が提言について審議いただきまして、後半の１時間でこちらの講座評価を行いたいと思っております。

評価の方法としては、事業者から講座の企画の趣旨ですとかアンケート結果などについてご説明を受けた後、質疑応答の時間ですとかを設けて、各委員、皆様からのご質問に事業者がお答えするような流れで考えております。

事業者が退出した後に、こちらの資料２－３、こちらが講座評価基準になりますので、こちらの各項目を委員の皆様に採点していただきまして、事務局で集計をしまして、ＡからＥの５段階で総合評価を決定いたします。こちらの評価委員会につきましては、非公開での実施となります。

後期の講座評価につきましては、来年の３月17日の午後に後期の講座評価を実施する予定でございます。

私からは以上でございます。

（石阪委員長）

皆さん、参加したことがあるということですので分かると思います。例年どおり、前半と後半に分けての評価ということになります。

（内藤委員）

３月17日の時間はまだ、今、午後とおっしゃいましたけれども、時間はまだ決まっていないですか。

（藤原主査）

時間はまだ未定になっています。決まり次第ご連絡します。

（石阪委員長）

そういうことで、皆さん、ご自身どちら

が出られるかということをちょっとご確認の上、10月26日に出られる方は、今度の推進委員会は２時間大体いつも取っているんですが、前半で委員会を開いて、後半はこちらの評価に参加する人だけが残って、それ以外の方は１時間、前半で終わりと、このようなスケジュールになっていますので、次回10月26日、３回目ですね、そのような形になります。

４　困難を抱える女性の支援と女性や子どもに対する暴力等の防止について

（石阪委員長）

それでは、引き続き、次第のほうに戻りますが、今度は次第の４、困難を抱える女性の支援と女性や子どもに対する暴力等の防止について。

こちらですけれども、こちらはちょっと前回いろいろ意見も出ました。幾つかに絞り込まなきゃということだったんですが、皆様の意見を比較的まとめると、やはり困難を抱える女性の支援、これはやっぱり必要だよねということで意見が出ました。

それと同時に、直接これとダイレクトに関係あるか分かりませんけれども、ＤＶとか特に児童虐待、これも非常に大事なテーマだという意見も出ました。

今ここを２つセットにしているんですけれども、実際にヒアリングをやるとなると、どちらかに軸足を置いたほうがいいかなという感じはします。関連するテーマではあるんですけれども、児童虐待のテーマと困難を抱える女性の支援と必ずしも一体ではないので、この辺どこに何を聞くかということを今日詰めていいきたいと思うんですが、事務局のほうが、例えばこういうところはどうかということで、幾つかピックアップをしていただいています。データも含めてですね。こちらの説明をいただいて、その後、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

資料３になりますね。実際にどんな取組をしているのか、実際どういったヒアリング先があるか、このあたりを含めて、事務局から説明をお願いします。

（原田課長）

説明をさせていただきます。

ヒアリング先につきましては、後ほどご説明させていただくので、まず資料の順に沿って、資料３のほうでは、１つ目のテーマ、困難を抱える女性の支援とＤＶ・児童虐待に関する区の取組というところで書かせていただいております。

項番１のところでは、福祉事務所の相談事業であったり、親子支援課で行っているひとり親家庭の経済就労支援などの事業の概要と実績をまとめた資料でございます。

３ページ目の項番２のところでは、こちらの多様性社会推進課で行っておりますＤＶ防止の講座ですとかＤＶ相談、また、こども家庭相談課で行っております児童虐待防止に向けた訪問支援ですとか、関係者の連携ネットワークである要保護児童対策地域協議会についてまとめている資料でございます。

（石阪委員長）

３で一回止めましょうか。

資料３のところが、今の区の取組といっていいのかな。

（原田課長）

はい。

（石阪委員長）

区の取組を数字も含めてまとめていただきました。前半が困難を抱える女性の支援ということで、主に就労支援とか自立支援に特化した形のが前半ですね。

後半、３ページのところからがＤＶ・児童虐待ということで、ＤＶ防止講座であったりとかＤＶ相談、そういったところが中心になっています。このような取組をしているというところ。

そして、引き続きいきますが、資料４、こちらについては防災についてのテーマということで、皆様からお話をいただきましたので、こっちはなかなかデータがたくさんはないんですが、今のところ男女共同参画に関わる防災・減災の取組ということですね。

（原田課長）

おっしゃるとおりですね。ちょっとまだそんなに多い資料ではないんですけれども、こちら、各指標の実績値を掲載した表を資料として上げさせていただいております。

資料４については以上になります。

（石阪委員長）

ちなみにこのデータは、まず一番上は避難所運営に女性をはじめとする多様な視点が生かされていると感じているということですから、上がっていくことはポジティブな評価ということで、52.9まで上がっているというと。上がっているデータですね。

２番目は、女性の防災士がいない避難所運営組織の割合、これは高いと駄目なので、これは今下がってきているので、これも非常にいいデータということですね。下がったほうがいいと。

それから３番目、区の助成で資格を取得した女性の防災士数、これも令和７年に向けて82まで上がってきているということで、このデータだけを見ると、区として取組が着々と進んできているということも言えると思うんですが、ただ、課題も恐らくあると思いますので、これは皆さんのほうからまた担当課のほうにヒアリングということでさせていただきたいと思います。

大きくは避難所運営にどれだけ女性や男女共同参画の視点が入っているかということが１つと、もう一つは女性防災士、これを増やすための区の取組、施策は何かあるのかとか、このようなことが中心かなというふうに思います。

これが資料４ですね。

そして、今度は資料５ですけれども、今度はヒアリング先を検討するということで、実際にここに来ていただいてヒアリングをする、質疑応答するわけですけれども、どこがいいのかと。

これは事務局と相談をして、事務局のほうから幾つかこれは提案をしていただいて、呼ぶ場所を決めるということになろうかと思います。

ですので、前半のテーマでいうと、就労支援や自立支援関連、それから児童虐待関連ですね。後半のほうでいうと、いわゆる防災・減災ということになりますが、こちらをちょっと説明していただいてよろしいでしょうか。

（原田課長）

資料５のほうでヒアリング先の検討資料として上げさせていただいています。委員長のおっしゃるとおり、就労支援というところと自立支援というところ２点で上げさせていただいております。

就労支援で母子支援施設、あとはマザーズハローワーク、笹委員が本日チラシをお持ちいただいたので、皆さんにお配りさせていただいているんですけれども、マザーズハローワークのチラシも皆さんのお手元にお配りさせていただいております。

児童虐待関連ですと、区の施設になりますけれども、こども支援センターげんきがあります。あとは児童相談所、２ページ目

は３で児童養護施設等が考えられるかなと思っております。

防災につきましては、区の所管課が、関係する課が２つありますので、このどちら、災害対策課、防災戦略課のどちらか、また両方かなというふうに考えております。

（石阪委員長）

ということで、このあたり、またちょっといろいろ皆さんからお話をいただきたいと思います。

資料６までいったほうがいいかな、これは。どうしましょうか。今後の流れですね。

（原田課長）

そうですね。

（石阪委員長）

ヒアリングをするということですけれども、時期としては今日が８月31日、ここでヒアリング先を決定したいと思います。そして、できればヒアリングの内容、どんな質問をするかというところまで今日幾つか出していただいて、次回、実質１時間もないので、ヒアリングの内容をここで確定します。

実際にここにお越しいただくのは、第４回、第５回、11月と12月にそれぞれお越しをいただこうと思っています。ここで皆さんからのヒアリングもしていただくと。

そして第６回に提言案の最終検討をして、ここで提言を決めます。それで区長の面会が３月にあると。

このような流れでいきたいと思いますので、ヒアリングは11月、12月の２回の委員会でヒアリングをしていきたいと。

となると、逆算していくと、今日ヒアリング先を決定しないと、なかなかお呼びするのは難しいということになります。

よろしいですかね、これでね。

（原田課長）

はい。ありがとうございます。

（石阪委員長）

ここまで資料６までいきましたけれども、今日の主要な議題は、まず１つ、テーマの絞り込みということですが、私もこれ、結構難しいなと思ったのは、いわゆる女性の自立支援であったりとか就労支援というのは非常に大事です。これも一つのテーマだと思います。

ただ、一方で、児童虐待というのも大きなテーマで、これ２つというのは結構なかなか荷が重いなと。むしろどちらかに絞ってここで議論したほうがいいんじゃないかというふうにも思いましたので、皆様からいろいろ意見は出たんですが、いかがでしょうか。どちらがということになるわけですが。

まず、ちょっとマザーズハローワーク、せっかくお越しいただいて、資料も頂いていますけれども、これは皆さん、ハローワークというのは当然聞いたことがあると思うんですが、利用できる人というのは、あくまでこれは母親ということではないんですよね、別に。

（笹委員）

はい、そうですね。マザーズハローワーク日暮里、笹です。

一応この名前で見ますと、マザーズハローワークとなっているので、どうしても女性というような形の観点で捉えられがちなんですけれども、実際のところ、シングルファーザーの方でご利用になった方も、昨年度は何名かいらっしゃいますし、家庭と仕事の両立というような観点ですので、特段男性が利用できないということはないです。

現実問題としては圧倒的に女性の方が多いんですけれども、そういう施設になって

おります。

（石阪委員長）

１点伺いたいのは、普通のハローワークとマザーズハローワークの一番の違いは何なんでしょうか。

（笹委員）

一番の違いとしては、個別支援というものをやっているというところです。一般のハローワークは、毎回お越しになって、当たる担当者といいますか、別の者が対応することになるんですけれども、マザーズハローワークですと初回はフリーで来ていただきますが、２回目以降は決まった担当者と継続的にご相談をしていくと。

（石阪委員長）

もうその方がずっとその方の担当になるということですね。

（笹委員）

そうですね。当然ただ単に相談をするだけではなく、ご本人のご要望に沿った求人が見つかったときには、その求人に対して、情報提供して、紹介につなげるというような形で、受け身ではなくて、こちらからも能動的な支援をしているというところが大きな違いになると思います。

（石阪委員長）

あとは職ですけれども、普通の例えば仕事紹介、ハローワークと違って、例えばこれは子育てをしながらでも、比較的しやすそうな仕事がこっちに集まっているというふうに考えて、仕事自体は一緒ですか、求人自体は。

（笹委員）

求人自体はハローワークで受けている求人があるんですけれども、その中からさらに私どもの求人者支援員といいまして、企業担当の者がおりますので、企業担当が求人を見ていく中で、この求人であればマザーズハローワーク向きなんじゃないかなといったものを見つけたときに、企業様にヒアリングに行きまして、そのヒアリングの結果、いい求人でしたらば、こちらからご紹介もさせていただきますということでやり取りをさせていただいたり、場合によってはマザーズハローワークを利用している方からの紹介を受けたいというご希望があれば、いわゆる専用求人的な取扱いということで、まずはその方をお送りするというようなこともやっております。

（石阪委員長）

あと、それ以外にも、これでいうとセミナーをやったりとか、いわゆる女性の自立支援の部分も少し関わっているんでしょうかね。スキルアップをさせるような、講座とかですかね。

（笹委員）

そうですね。マザーズハローワークにいらっしゃる方は、何らかの形で就労経験のある方が多いので、再就職、ちょっとブランクがある再就職に関してのセミナーというものを行ったりはしております。

あと、ひとり親の就労支援ナビゲーターという者もおりますので、区とも連携をしながら、そういったひとり親の方に対しての支援もしているというところですね。

（石阪委員長）

ありがとうございます。今ヒアリングがちょっとできてしまいましたけれども、実際そういう形でこちらは動いているということになります。

これはどちらかというとメインは就労支援ですね。

（笹委員）

そうですね。どうしても生活のまず安定というのが一番重要だと思うんですけれども、そこは区のほうと、私どもの本所がハ

ローワーク足立になりますので、ハローワーク足立のほうの生活困窮といいますか、そちらのほうの主の担当もおりますので、そのあたりがハローワークの中でもすみ分けが若干あって、私たちはある程度安定した方がいらっしゃるかなというような部分があります。

（石阪委員長）

違うんですね、だからね、その辺が。

（笹委員）

そうですね。まずは生活の安定が多分一番重要だと思うので。

（石阪委員長）

まずは生活の安定という方は、いきなりマザーズハローワークに来るというよりは、行政サービスのほうに行かれる方が多いと。

（笹委員）

行政サービスに行かれることが多いですかね。もしいらしたときに、私たちもまるごと相談課のほうにお送りしたりとかということはやっているので。

（石阪委員長）

ありがとうございます。

これは就労支援であったり、先ほど言ったように、まずはとにかく生活を安定させる、そして職を安定させる支援、この取組は、どちらかというと、前半部分ですよね。こういう話を聞きたいという、質問したりも含めてですけれども、それから後半のほうが、これはＤＶとか児童虐待ですけれども、これは多分ヒアリング先というと、なかなか難しい面もあると思うんですが、こども支援センターげんき、これは具体的にどんな支援施設なのか分かりますか。

つまりこれは虐待を受けた子ども、誰を支援するのかということですね。子どもを引き取るのか、親の相談機関なのか、そもそも支援の対象は誰なのかということですね。

（ぬかが委員）

虐待と不登校両方です。不登校のチャレンジ学級も中にある。

（石阪委員長）

子どもをそのままダイレクトに支援する場合もあるし、結構包括的な組織なんですね。

それから、あと児童相談所はちょっと来てもらえるかどうか。呼んで、児童相談所の人が果たしてここに来るか、ハードルは高いと思うんですけれども、もし来ていただけるとなると、今のそういった取り巻く現状ですよね。これをお話をいただいて、最近は児童相談所に通報があって、それで児童相談所が行く、行かないというところをいろいろメディアでも取り上げられていますけれども、そのあたりのお話も伺ってみたいと思います。

それから、あと児童養護施設というのは、これは民間ということですね。区内にあるのは暁星学園。それとクリスマス・ヴィレッジ。

これは具体的に言うと、保護者がいない児童を引き取るような形で、その養育をしていると、そういう団体になると思います。これは実際に区内にこういう民間施設があるんですね。

だから児童虐待のテーマだと、こういったところにお声がけをすると。

それから、前半の就労支援、自立支援のほうであれば、マザーズハローワークを含めて、母子支援施設これはどういう施設でしょうか。

（原田課長）

母子支援施設も基本ここに書いてあるところなんですけれども、前回、片野委員からもお話があったと思うんですけれども、

それこそポルテあすなろとか、そういったところ。

（石阪委員長）

そういうところなのか。

ということですが、いかがでしょうか。皆さんからそれぞれ、またどちらへ向かっていくのかも含めてですけれども。

お願いします。

（ぬかが委員）

結論はどっちでもいいとは思っているんですが、私は行政の中の聞き取りよりは、できれば民間の法人さんなりが運営している方のほうが、やっぱり行政だと同じ庁内で区に提言するのに、聞き取りをやって提言というのは、お互いにやりづらいという側面も、管理職の割合の問題じゃないからというふうに思っていると、民間のほうがいいかなというふうに思っているというのが１点と、それから、実は私は児童養護施設、この２つの児童養護施設は、暁星学園さんは大きなお子さんが個室で過ごせるような支援をしているような養護施設なんですよ、児童といっても。

それで、クリスマス・ヴィレッジは、逆にすごく小さい子を預かっていて、あと区がこどもショートステイといって、いろいろ困難を抱えて、例えばシングルマザーの方が入院するといったときに見てもらえる人がいないというときに預かる。それを区で委託していて受託しているのがクリスマス・ヴィレッジで、そのこどもショートステイのためにもともとあった建物と同じ敷地内にこどもショートステイ用の建物も造って、それで受入れをしているというのがクリスマス・ヴィレッジなので、やっぱりそういうところのほうがいいのかなというふうに思っています。

それで、恐らくいろいろ懇談をやる中で、私たちもちょっと代表の方とお会いする機会があったんだけれども、その中で実はニーズが激増していて、一時保護の入所率も一時保護、だから長期入所よりも一時保護がすごく膨れ上がっていて、もう受け入れ切れないという話とか、それから、こどもショートステイは対象をすごく狭めているから、本当はニーズがあるはずなのに、ニーズがあるのに利用実績が減っているんですとか、そういういろんな問題意識を持っていたり、あと悩みで出されたのは、すぐ近くに児童相談所があって、児童相談所がすごい新しい施設なんですよ。

一方で、ここはもう築何十年という世界で悩みも抱えているみたいなんですが、そういう点では、いろいろ問題意識もおありなのかなというふうに思うので、こういうところの方からお話を聞くというのが、いろいろリアルな要望とか実態が出やすいのかなというふうに思いまして、ちなみに私なんかはこどもショートステイを重視していて、本当はもっと育児に疲れたという方が気軽に、お母さんなり保護者が気軽にレスパイト（休息）できる、そういうところでもっとあってほしいなと思っているんだけれども、なかなか現状はそうはなっていないという問題意識も持っていて。

（石阪委員長）

このクリスマス・ヴィレッジは、例えば子どもを預かってほしいと思って親が預けるところではもちろんなくて、いろいろ問題を抱えているところが。

（ぬかが委員）

だから、げんきに相談するとか、何か相談した中でつないでもらう。

（石阪委員長）

むしろ親との関係があんまりうまくいっていない子どもたちを、そこの中に入って

いただく。

（ぬかが委員）

そうですね。だから児童養護施設だから、もちろんそういうことなんだけれども、ただ、一応こどもショートステイは限定はしていない。

（茂木部長）

そうですね。

（石阪委員長）

そうなんだ、ショートステイに限ってはね。

（ぬかが委員）

限定していないけれども、実際には去年、おととしぐらいまでは絞っていたという関係があったんですけれどもね。

（石阪委員長）

分かりました。今のぬかがさんの発言は、どちらかというと、そういった民間、外の団体にアプローチをして聞いたほうがいいんではないかという、こういったご意見だと思います。

内容としても児童養護施設を中心に聞いてはどうかというご提案だったとも思うんですが、ほか何かもし皆さんのほうからご意見等、どうでしょう。

内藤さんいかがですか。テーマ的に。

（内藤委員）

最初、「荷が重いからどちらか」と言った「どちらか」の選択肢は、資料３でいうところの１と２で分けるという意味で、石阪さんはおっしゃっていましたか。

（石阪委員長）

私はどちらかというと、そう。防災は。

（内藤委員）

決まり？

（石阪委員長）

いや、分からないです。だからそれも含めて。

（内藤委員）

でもちょっとこちらは大きいから絞ったほうがということですね。

（石阪委員長）

そう、ちょっとこれは大き過ぎるんじゃないかと。女性の自立支援、就職支援というくくりと、子どものＤＶの問題と、さらに防災となると。

（内藤委員）

何か児童虐待をちょっと問題を取り上げてみてもいいんじゃないか的な、そういう感じ？

（石阪委員長）

いや、どちらかというと、前回の皆さんの意見が、やっぱり最近そういう事件が頻発しているというお話と。

（笠井委員）

総合的に聞けるところにヒアリングするのが一番ですよね。特化じゃなくて。

（石阪委員長）

そうですね。たしか、ご発言いただいて、そういったことが問題だということもあるので。

（笠井委員）

そう考えると、ポルテあすなろのあたりは全部結構聞けるんじゃないですかという、そういう雰囲気はしていますけれどもね。

（石阪委員長）

あすなろね。網羅的に聞けるということ。両方とも聞けるんじゃないかと。

（笠井委員）

そうそう。これも女性と子どもの生活、ＤＶ、住居、就職、就労、自立、一体的に支援している場所なので、いろいろ聞けるんじゃないでしょうかというのは思いますけれども。

（内藤委員）

それは１ですよね、どちらかというと。

（石阪委員長）

そうですね、１になりますね。

（笠井委員）

そうそう、幅広い１のほうです。

（内藤委員）

そちらでも虐待の問題も聞けないわけではないわけですよね。

（石阪委員長）

ポルテあすなろというところがどんな施設かにもよりますけれども、多分いろんな事例を抱えているので、どうなんでしょうか、お話は。

ちょっと片野さん。

（片野委員）

ポルテあすなろですけれども、私は実際フードパントリーで入っている団体なので、よく職員さんとお話ししておりますが、まず困難を抱えたというのが、むちゃくちゃ幅広い定義ですよね。どんな困難を抱えているのかによるので、ただ、これは全部はＤＶに走るのも困難になってかかっているかもしれないし、それはあると思うんですね。

ポルテあすなろは一応自立支援施設なので、自立できない、いわゆるイコール困難を抱えた人が来ているという形なので、どういう困難を抱えた人が多いのかということもできると思いますし、当然ですけれども、クリスマス・ヴィレッジともつながっていると思います。

ですので、連携していると思う。ケースでそちらに紹介したり。

ですので、ポルテあすなろに聞くと、大体状況が分かるのではないかなというふうに私は思うんですね。その中で、例えば案件的にやっぱりもうＤＶに走る一歩手前の人、このままだといってしまうとかという、多分支援員さんたちは気がついていると思うので、そういうお話を伺ってみる。

その上で、こども家庭相談課に全部集約されているんですね。学校からもあそこに連絡がいったり、ＳＳＷさんもそこに連携して、そこからクリスマス・ヴィレッジにつながってとかという形なんですね。

だから女性とは限らないけれども、家庭的にはある程度学校側とかで、やはりネグレクトを感じたりとか虐待が疑われるんじゃないかというと、こども家庭相談課のほうに連絡が行くようになっているので。

（石阪委員長）

ということは、これでいうと、こども支援センターげんきですよね、これでいうと、こども家庭相談課。

（片野委員）

はい、こども家庭相談課です。そこに聞くと、またどういう悩みの人が、どういう子たちがそこにかかってきているのかというところで、実は女性のシングルが多いとか、そういうことも分かってくると思うんですよね。

だから、まず困難を抱えた女性というのが実際、どういう困難を抱えているのかという実態がよく分かっていないので、私は。なので、そこの困難の理由というのはちょっと変ですけれども、そういうところを知りたい。継続的に困難なのか、こういうことがあるから継続的困難になって、虐待につながるとか連鎖していくのか、そういうことをつかむことがまず先かなというふうに思います。

（笠井委員）

相談が入り口で、そこから振り分けるというか、分かれていきますよね、原因が何か。

（内藤委員）

そういう意味でいうと、この資料３の１

ページ目の表が相談内容ということなんですけれども、困難を抱える世帯等の人が全員相談に来ているとも限らないし、相談に来ないほうが問題だから、そういう人たちの。

だからもう少し実態そのものが浮き彫りになるデータがあれば、我々が問題をつかみやすいのかなということですよね。

（石阪委員長）

どうぞ。

（秋山委員）

秋山です。

私は少し論点がずれていたら申し訳ないんですけれども、今出た施設とかは、みんな対症療法的というか、もう被害に遭っている女性やお子さんに対してどうするというサポートする施設の話ばかりで、私はその相手方には必ず暴力を振るう男性の存在もいると思っていて、そこが何か全然透明化されちゃっているというか、私はだから例えばＤＶしちゃったりとか、ストーキングしちゃった加害者の男性をケアする団体があると思うんですけれども、ケアというかサポート、そういう団体さんとかからも話を聞いてみたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

（石阪委員長）

あるかどうかがちょっと分からないですね。

（秋山委員）

足立区にはないとは思うんですけれども。

（石阪委員長）

ただ、事例として持っているところは、行政の機関ではあるかもしれない。ただ、具体的に支援者となると、かなり難しいですよね。

今のお話を聞くと、やはりまず基礎的なデータとか情報を知りたいという意見が非常に多かったので、そういう意味では、外の方よりは役所の方とか、比較的網羅的にいろんなことをしている団体ですかね。

ここでいうと、だから先ほど言ったこども家庭相談課、こども家庭支援センターげんきであったりとか、ポルテあすなろですかね、このあたりは１つ呼んでも……

（ぬかが委員）

ただ、ごめんなさい、こども家庭支援センターげんきはちょっと種類、質が違うから、最初にこの資料３で出ていたこれは、福祉事務所の母子相談員、専門員。足立区は珍しくちゃんと正規の職員で全部の福祉課に職員がいて、ちゃんとやっているから、いろんな点で実態をつかめて。

（石阪委員長）

現状、実態把握という点だったら、こっちのほうがまだ適任と。

（ぬかが委員）

はい。これは総合的に窓口で、ただ、その窓口で相談を受けた件数だと思うんですけれどもね。げんきではこういう統計を取っていないし、ちょっと種類が、どっちかといったら、だから虐待と障がい者と不登校。

（かねだ委員）

区のほうでＤＶ、例えば児童虐待というと、どこのレベルのところまで区のほうで対応して、多分恐らく東京都であったり、いろんな団体さんだったりにある程度お任せするような形にしているんだと思うんですよね。

そうすると、やっぱりなかなか、先ほどお話があったとおり、区のいろんな部署とかに聞いても、なかなか難しいと思うので、先ほどぬかがさんも言っていましたけれども、やっぱり民間団体さんであったりだとか、そういうところにお聞きしたほうがや

っぱりいいのかなというふうに思いますし、困難を抱える女性の支援、さっき片野さんがおっしゃっていましたけれども、どこまでが困難なのかというのが非常に分かりづらくて。

（笠井委員）

内容によっては、かえって来にくいですよね。

（かねだ委員）

そうですね。そこの部分をどうクリアしていくのかなとちょっと逆に思いました。

（石阪委員長）

逆にそこのデータを持っているところという点でいうと、この福祉事務所ですかね、ここかな。例えば子育てに関する困難なのか、就労に関する困難なのか、多分いろいろあると思うので、そうなってみると１つはここかな、実態把握。

（ぬかが委員）

ここというのはあるかもしれないね。実態を聞くということだからね。相談員さんだったら、いろいろ特定できないからしゃべってくれそうだし。

（内藤委員）

今、困難な問題というのは何かという話ですけれども、これはそもそもこの法律、ここに法律名は書いていなくて、後ろにありますけれども、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づいた行動計画をこの男女計画が兼ねているという建てつけで、この条例に基づくこの委員会も、この行動計画に関する施策の執行状況に関する意見を述べるということになっているので、我々はこの法律についても理解しないといけないと。

この困難な問題とは何ぞやというところに定義が書いてあって、困難な問題を抱える女性とは性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性、その他の様々な事情により日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性、このように定義されていて、また施行規則とか様々な下の法的な文書に細かい内容があって、それで項目があると思うので、私たちがまずちょっと担当課の方から教えていただくところからかなという。

あるいはちょっと今おっしゃる予定だったかもしれませんが、補足をお願いします。

（茂木部長）

おっしゃるとおりで、どこに聞くのかという話で、先ほどぬかが委員とかかねだ委員からありましたけれども、まず最初、こども支援センターげんき、こちらは繰り返しになって恐縮なんですけれども、基本は子どもへの虐待と、あと不登校だとか、あと障がいを持った子の相談、支援というところになります。

やっぱり困難を抱える女性の全般的な意見だとか統計的なものは、やっぱりここで数字を示してあるとおり、福祉事務所あたりから聞くのが、やっぱり全体的な数値を把握したり、あと窓口の方の率直な意見で我々が参考になるのは、やっぱり福祉事務所かなというのが私は感じたところです。

（石阪委員長）

今、内藤さんに読んでもらったところもかなり網羅的というか、いろんなものが全部入って、それをある意味で法律上は支援をするということになるんですけれども、ここにある実態、足立区はそれを考えるとどんな課題、問題、これが困難として女性の場合はあるのかというところは、今お話がありましたとおり、福祉事務所が一番いいと思います。

（茂木部長）

福祉事務所のほうが問題点が少し絞れる

のかなという気はします、皆さんの議論を聞いていると。

（石阪委員長）

我々も足立区の実態を知るという意味では、福祉事務所を呼んでみて聞いてみるというのは１つありかなと。実際足立区は、また他区と比べてもいいですし、あるいは最近のトレンドでもいいですけれども、何が増えていてどんなことが課題なのか、このあたりを整理いただくと。

あわせて、やっぱり支援者からもお話をやっぱり聞いてみたい。先ほどぬかがさんからもありましたけれども、実態として民間の方がいろんな支援をしている、その支援をしているプロセスの中での課題であったり、問題もいっぱいあると思いますから、民間施設と行政のお二方を呼ぶ。いわゆる行政でいうとデータをいっぱい持っているところですね。それと、あと支援をされている人や子どもを預かっている民間の施設を呼んで、特に困難の中でもクリスマス・ヴィレッジ、これはどちらかというと、そういった虐待を受けた子どもだけではない。

（茂木部長）

虐待を受けた子どもも含めて、あと、一時的に親が子どもと離れてリフレッシュするようなショートステイの事業もやっているという２本立てのところになります。

（石阪委員長）

だから支援の現場から見える課題であったり問題というのを伺ってみるというのも１つかなと。

そうすると、どうなんでしょう。だから入り口の部分ですね。まず足立区の全体の状況を踏まえて、実際に呼んでみるのは、そういった民間で子どもたちを預かっている施設ということになるので、恐らく話は比較的ＤＶとか、あるいは子どもを育てる上でのいろんな問題や課題というところを聞くのかなという、ヒアリングの流れとしてはね。それが一番何か分かりやすいかなと。

だから、あえてこれは２つに分けずに、これでいうと、当初の予定どおり、前半、後半という分け方をせずに、困難を抱える女性の支援と、それから、もう一つ児童虐待、ＤＶですね、これをセットで聞いてみる。

だからヒアリングの仕方によっては、もっといろんなところに行くかもしれませんし、児童虐待、ＤＶに特化したようなヒアリングになるかもしれない。

よろしいですよね。そんな形にしましょう。

その２団体にアプローチをして、当日お越しをいただくと。行政のほうはそんなに問題はないと思うんですけれども、この２団体、クリスマス・ヴィレッジと暁星学園でいうと、先ほどのぬかがさんの話だと、小さい子どもを預かっているのがクリスマス・ヴィレッジですかね。暁星学園は比較的上のほうの年齢のお子さんということですので、優先順位としてはクリスマス・ヴィレッジのほうがいいのかな。

（片野委員）

クリスマス・ヴィレッジのほうがいいと思う。ただ、クリスマス・ヴィレッジは多分、ぬかが委員がさっきおっしゃったように、やっぱりいろんな子がいらっしゃる。

（石阪委員長）

一時預かりの子もいるわけですかね。

（片野委員）

だからどっちかというと、フォーカスは子どもなんですね、どっちかというと。今はもう、私も少し前ですけれども行ったことがあって、もう本当に置いていっちゃう

ような方もいるし、実際に自分が不登校で担当している子も、クリスマス・ヴィレッジにショートステイに行っている子もいます。

だからそういった形で子ども、げんきのほうから紹介されて１回行って、そこからは自分で申込みができるようなんですけれども、最初誰でも勝手に行ってもいいということはないです。

（石阪委員長）

一旦区の施設を通って。

（片野委員）

最初は通して行くという。じゃないと、もう制限がつかないということです。

（石阪委員長）

このあたり、ちょっと実態も伺ってみたい気がしますね、実際ね。

（片野委員）

そのほうがいいと思います。

（石阪委員長）

そうしましょうか。クリスマス・ヴィレッジのほうにちょっと一回お声がけをして、ちょっと事務局のほうからそれをお願いして。

そのときにどんな質問をするかというところも、恐らく先方には示さなきゃいけないと思うんですが、ちょっと質問に入る前に、後半のほうですね。防災・減災についてはこの２つでよろしいですか。これは民間はないんですけれども、災害対策課と防災戦略課ということですが、これはいいですか。

（笠井委員）

それしかないような気がします。いいと思います。

（石阪委員長）

あとは自主防災組織とか地域の団体というのもありますけれども。

（笠井委員）

もうあとは地域になっちゃうので。

（片野委員）

避難所運営組織の方を呼んだらいかがでしょうか。資料４の３つが今上がっているんですけれども、私もすごく疑問なところがあって、多様な視点が生かされていると感じる避難所の運営組織の割合は、何を根拠に感じている、感じていないについては、どこかでアンケートか何か取ったものが基になっているのか、というのが少し疑問があります。

（石阪委員長）

これは区民アンケートでしたっけ。

（藤原主査）

避難所運営組織にアンケートをお配りしております。

（石阪委員長）

避難所運営組織の方が回答していると。

（片野委員）

それは全避難所運営ですか。

（藤原主査）

全避難所運営組織に配布しているんですけれども、アンケートなので、回収率は悪いです。

（石阪委員長）

回収率は多分100％ではもちろんないんですけれども、ただ、一般の区民ではないということですね、これはね。あくまでも避難所運営をしている人に聞いたところ、女性をはじめとする多様な視点が生かされていると感じている避難所運営が今52.9％という。

（片野委員）

私、前からお伝えしているんですけれども、女性防災士の数イコール、避難所が男女共同参画の視点に立っているかではないところがあるんです。防災士の資格は取っ

ているけれども、避難所運営本部に入っていない防災士もいます。

ですので、実際に避難所の運営のメンバーに女性防災士なり女性が入っている割合というのが判断基準になるかなというふうに思うんですね。

（石阪委員長）

これは例えば避難所運営組織というのは町会の中にあるんですかね。

（かねだ委員）

町会の連合体です。

（石阪委員長）

もし呼ぶとすると、町会の方を呼ぶということですね。

（片野委員）

町会の方もそうなんですけれども、例えば複数避難所があるところは、町会長が上でとかと決まっているわけじゃないんですよ。

なので、避難所運営組織の方を呼んだほうがいいと思う。

（石阪委員長）

それと町会はだから別ということですか。

（片野委員）

町会の人が入っているけれども、全部がそうではない。

（笠井委員）

全部がそうではないですけれども、ほとんどが町会長さんの集まりです。

（石阪委員長）

そういうことですね。

（かねだ委員）

災害対策課と防災戦略課をお呼びしたとしても、こういうふうにやっています。こういうふうにやろうと思っています。という話だけで多分終わってしまうので、あくまでそれは区からの目線だけになってしまうので、やっぱり女性の方で防災士さんかもしれないですし、避難所運営の女性の副本部長さんなり、そういう女性の方から見た避難所運営訓練だとか防災・減災対策という目線の話が聞きたいなというふうに思います。

（石阪委員長）

そうですね。今、避難所運営組織で町会長さん来るとなると、我々が求めているものとは違うような気がするので、だからそうなってくると、今ピンポイントで実際避難所運営のトップをされている女性の方がもしいればそういう方か、あるいは女性防災士として実績のある、片野さんはいるんですけれども、例えば実際に活動されている方がいれば、そういう方にお話を聞いたほうがいいような気もしますけれども、そういう方はいないですか。

（笠井委員）

僕の担当している避難所運営委員の中に副本部長で女性がいます。女性の元自治会長はいます。でもやっぱり割合は少ないですよ。防災士でもないです。

（石阪委員長）

そういう方のほうが結構課題を持っておられる方もあると思うんですよね。こうしてほしいとか、感じていらっしゃると思うので、そういった方にお越しいただく。

（笠井委員）

ちなみにうちの自治会長も女性です。

（片野委員）

本部長が町会長のところもあれば、そうじゃないところもある。

（石阪委員長）

男女共同参画にある程度理解がある方じゃないとなかなか。

（片野委員）

それで問題なのは、本部長の意向によって女性をどんどん入れているところもあれ

ば、そうでないところもある。だからどんどん入れようという方は本当にどんどん入れています。

（石阪委員長）

だからそういうところだったらあり得るかもしれませんね。

（片野委員）

そういうところを呼ぶのか、それとも入れていないような人と同席してどう違うのみたいな、そこを明らかにする。

（石阪委員長）

それはちょっとリスクが大きいですね。両方呼ぶのはよくないと思う。

（内藤委員）

前回、多分そういう話になって、前回のようにならないようにしようという結論に落ち着いたと思います。

（石阪委員長）

そういうことなんですよね。前回は今のままでいいじゃないかで終わっていったんです。

だから今の話だと、そういった方をピンポイントで呼ぶケース。

（笠井委員）

意見は聞きやすいですね。隠れた問題点が浮き彫りにできる。

（石阪委員長）

そうですね。今の話だと、担当課を呼ぶというのは別に問題ないと思うんですけれども、行政側からの視点とか課題というのも恐らくあると思いますから、あわせて、そういった民間の方で、これは事務局から探すのは難しいですかね。

（茂木部長）

防災戦略課が避難所運営組織を担当しているので、目ぼしい方を紹介いただく形がいいと思う。

私がいたときもたしか、本部長は記憶にないんですけれども、副本部長だと女性の方がいらっしゃった記憶があります。また、とても熱心にやられている避難所運営組織があるので、そこに聞くと紹介はしてくれるとは思います。

（石阪委員長）

そういう形でご紹介いただいて、民間の方にもぜひお越しいただいて、皆さんから質問をしたいと思います。

今これ２つテーマがありますけれども、どちらも行政と民間の、お二方ずつ呼ぶという、そんな形にさせていただきたいと思います。

それでは、質問をある程度ここで考えておきたいと思うんですけれども、まず前半のほうの困難を抱える女性の支援とＤＶ・児童虐待に関することですが、行政については比較的基礎的なデータが中心になると思うんですよね。今、足立区でどういう状況なのか、どんなことが課題なのかと。むしろこれは民間に聞こうかな。行政に聞こうかな。

皆さんからもし、こんなことを聞いてみたいとか、こんなことを伺ってみたいとかがあれば、お話しいただければと思います。

（水野委員）

結局呼ぶところはどことどこになったんですか。

（石阪委員長）

まず前半のほうの困難を抱える女性の支援のほうは、行政のほうが福祉事務所。

（ぬかが委員）

女性相談支援員ですよね。

（石阪委員長）

そうですね。女性相談支援員の方にお越しをいただいて、区の実態をご説明いただくと。

（水野委員）

ポルテあすなろは来ない。

（石阪委員長）

ポルテあすなろは来ないですね。

もう一つはクリスマス・ヴィレッジですかね。一応これは候補ですね。来ていただければこちらのほうにお願いして、実際に支援の現場、こちらについて我々のほうから伺ってみたいと思います。

（内藤委員）

ポルテあすなろがやっていることは、女性相談支援員の方がお話しできるような形ということですか。

（石阪委員長）

ある程度分かる。

（水野委員）

ただ、詳しい中の内容までは、実情とかまではやっぱり施設じゃないと分からないと思う。

（石阪委員長）

どうしますか。ポルテあすなろにもお越しいただいたほうがいいですか。

（水野委員）

やはり女性相談支援員さんはつなぐだけなので。

（石阪委員長）

実際支援はされていないわけですね。つなぐだけなんですね、福祉事務所の女性相談相談員はね。

（内藤委員）

女性相談支援員の方がつなぐだけということですか。

（石阪委員長）

恐らくそういうことなんじゃないの。支援をしているわけではなくて、支援先を紹介するという。だから支援をしている現場の方が民間ということで、こちらを呼ぶということになるんですけれども、今の話だと、どちらかというと、行政の支援をしている部門も呼んでみてはどうかという、可能であればね。それがポルテあすなろ。

（茂木部長）

ポルテあすなろは民間、社会福祉法人がやっている民間ですよね。

（片野委員）

じゃ、この女性相談支援員というのは、これは福祉事務所の方ですか。

（茂木部長）

職員で位置づけされているんです。

（石阪委員長）

支援もするんですか。

（茂木部長）

相談を聞いて専門機関に案内するというのが基本になります。

（石阪委員長）

だから相談の件数とか、こういった実態は分かるけれども、支援のことはちょっとあんまりよくわからない。

（茂木部長）

そうですね。専門内容的にどうしてもつなぐことになると思います。

（内藤委員）

やっぱりポルテあすなろの方にお話をお伺いしたほうがいいんじゃないですか。

（石阪委員長）

確かにそうですね。

（水野委員）

せっかくお呼びできるのであれば、区の職員はプラスアルファで来てもらってもいいんじゃないかなと。

（石阪委員長）

福祉事務所がでも数字を持っているので、それはちょっと知りたい面はあるんですけれども、実態としてどうなのか。

（水野委員）

そうですね。またそれはもう最初のほうに聞いておいていただいて、数字だけ出し

ておいてもらえればいいかなと。

（石阪委員長）

そうですね、数字はちょっと欲しいですね。じゃ、福祉事務所で一旦足立区の今実態はどうなっているのかというところはちょっと整理いただいて。

（ぬかが委員）

私もここに相談者を連れていったことが何回もあるんだけれども、当たり前だけれれども、当事者じゃないとやっぱり分からない事情というのを、守秘義務がある区の職員だからちゃんと聞けている、丸ごと聞けるという。

だからどういう実態が今起きているのかとか、どういう相談が多いのかとか、そういうまさに統計に伴う具体例というのは、やっぱりここが一番だと私も思います。

福祉事務所の女性相談支援員。確かにつなぐことが中心になっちゃうけれども、職務としては、人によっては継続支援もしているし、何よりもふだん絶対に私たちが聞けないような話を全て聞いて、受け止めてつないでいるというところの数が、これだけ１年間で1,000件ある方々なので、やっぱりそれはちょっと傾向とか状況とかというのは、私もこういう場じゃないと聞けないという気はしています。

（石阪委員長）

確かに皆さんもそのあたりは聞いてみたいのかなというふうに、多分、区民の方はそういうふうに思うのかもしれません。

このあたりはちょっと福祉事務所にしましょうか。

支援をしているという点でいうと、先ほど区の施設じゃなく、民間なんですね、ポルテあすなろもね。だからもうクリスマス・ヴィレッジもそうですけれども、そういった支援を実際している人、これを１つ呼ぶということで、どちらになるかちょっと分かりませんけれども、そのような形で。

福祉事務所については、まずは実態を知りたいですね、実際に。ここに統計がありますけれども、1,000件もの相談があって、件数自体はそんなに増えていないような気がするんですが、ただ、個別件数を見ていくと、例えばこういったものが増えているとか、最近はこういったのが昔に比べるとかなり増えて、しかも内容がこういうふうに変わってきたとか、そのあたりのトレンドというんですかね、このあたりを少し伺ってみたい。

それから、あとは支援をしているというのは、どちらかというと、いろんなところにつなぐんですけれども、そういったときに、どのような視点で相談を受け、またそれをつなごうとしているのかという、その方の考えとか思いみたいなものも、もしいただけるのであれば知りたいのと、それから、あとは課題みたいなところかな。

実際にこういった相談を受けていて、どうにもならないことであったり、これはもう行政や民間ではなかなか難しいというようなところがあるとすると、どんな支援や行政サービスが充実すれば、それが解決されるのかという、その方の考えとか思い。

福祉事務所ですから行政の職員なので、行政としての課題ということだと思うんですけれども。

あとはいかがでしょうか。何かもし聞いてみたいこと、数字的なことも含めてですね。やっぱりまずこの辺の中身かな。実態については、やっぱり伺ってみたいですね。

（内藤委員）

これでいうと資料２でＤＶ・児童虐待と上げていただいたんですけれども、それとの関係で見ると、件数的にはＤＶと夫等の

暴力、それと生活困窮が多いというのが。

（石阪委員長）

生活困窮がすごいですね。これが突出していますよね。

（内藤委員）

そうですね。これは全部複数回答というか、重なっているもので、いろんなことの背景にこれがあるんだろうなと。

（石阪委員長）

例えば1,069という数字は、あくまで複数回答を含めた、これはどうなんでしょうか。単数回答では恐らくない。

（内藤委員）

メインだけですかね。

（石阪委員長）

例えば暴力がある家庭で生活困窮がある場合は、両方カウントされるということですね。

ちょっとこのあたりも実態としてどうなのかを確認をして、これを見ると、やっぱり経済的な困窮がまずベースにあって、もろもろのいろんな事象がそれに付随するというようなふうには取れますけれども、数を見るとね。

（水野委員）

この福祉事務所の女性支援相談員は、生活困窮の方が主なのか、ＤＶとかはこっちのエル・ソフィアのほうに割り振られるのか、どうなんですかね。

（ぬかが委員）

ＤＶ相談、直接処遇こっちで。

（水野委員）

だからこっちのほうの女性相談支援のほうに来る。

（ぬかが委員）

じゃなくて福祉事務所。直接処遇はエル・ソフィアじゃないもんね。

（原田課長）

相談は受けますけれども、逆につないだりとかですかね。

（水野委員）

じゃ、もうそっちの女性相談支援員のほうで包含されているということ。

（茂木部長）

これは、すみません、相談員とか福祉事務所から聞いたわけではないんですが、私は昔、福祉事務所にいたんですけれども、どうしても金銭的に困っているというところから福祉事務所に来るというのが多いので、そこの相談がまず入り口になるというのが圧倒的に多いとは思います。

（水野委員）

あと、子どもの虐待については、やっぱりこっちの女性支援相談員だけでは把握できていないんだったら、やっぱりこども家庭相談課のほうもやっぱりヒアリングが必要になってくるのかなと思うんですけれども。

（石阪委員長）

虐待の話を聞くんだったら、福祉事務所だとなかなか聞けないですかね。

ある程度は虐待の実態について聞けるんですか。

（茂木部長）

ある程度は聞けますが、それほどケースは多くなくて、やはりこども家庭相談課のほうが子どもの児童虐待の相談という窓口をつくっているので、全体的な話は深く掘り下げられるかなと思います。

（石阪委員長）

本当はだから福祉事務所とこども家庭相談課、この２つを呼べば全部分かるんですけれども、ただ、時間の問題もあるので。全部ヒアリングに当てちゃえば、いけなくはないですね。

（茂木部長）

区役所の中でしたら、うちのほうがヒアリングして書類を作って皆さんにお配りするということもできます。

（石阪委員長）

もしそれが可能であれば。ただ、福祉事務所に来てもらったほうがいいかな、いろんな意味で。いろんな困難の形があるので。

もしその中で児童虐待についての実態であったり支援であったりということがあれば、こども家庭相談課のほうでちょっとまとめた資料を我々のほうに見せていただくと。

ありがとうございます。

ほか、どんなことを聞いてみたいとかありますか。

（片野委員）

資料３の数値は令和６年度で終わっているので、令和７年度はそのときまでに出てくるものでしょうか。令和６年と令和７年で若干ちょっと物価高の問題とか状況が変わっているので。

（茂木部長）

出てもおかしくないですね、令和７年度の数字は。

（片野委員）

そこのあたりも知りたいなと思って。

（石阪委員長）

これ、いいんじゃないですかね。速報値でも構わないので。

（茂木部長）

それは確認しておきます。

（石阪委員長）

ほか、どうでしょう。この福祉事務所、もしくはクリスマス・ヴィレッジさんがもし来るとすると、こちらの方。

でも、どちらかというと、皆さん、なかなかそこまで質問をするほど多分、実態がまだ分からないので、まずは支援の状況、このあたりをちょっと先方のほうからお話をいただくような形かな。その中で多分質問が。

（内藤委員）

行政のほうはそうなんですけれども、民間のほうの母子生活支援施設、ポルテあすなろであるとかクリスマス・ヴィレッジ、これはでも母子支援施設と児童養護施設だと、やっぱり聞く質問の内容がかなり変わってくるのかなと思うので、現場の人に来ていただくとしても、多分どちらかですよね。両方ということはないですよね。

（石阪委員長）

ポルテあすなろかクリスマス・ヴィレッジのどっちかですね。

（内藤委員）

だからちょっとそこは内容が変わってくる。こっちだと児童虐待寄りの話も含む。だけれども児童虐待そのものというよりは、もうちょっと大きな視点の困難な問題を抱える女性、あるいは世帯の問題を解消するために、児童虐待からその原因を探るみたいな感じですよね。

（石阪委員長）

そういうことですね。

（内藤委員）

本当はだからそういうことを考えると、ポルテあすなろのほうが分かりやすいのかなという感じはしてはいますけれども、これはちょっとどちらかになるかということですね。だからどちらが来ても質問ができるように考えておくということですね、今。

（石阪委員長）

そういうことですね。どちらを呼ぶかというのを逆に決めてもいいと思う、ここで。

（ぬかが委員）

相手が受けるかどうかというのもあるしね。

（石阪委員長）
そう。だから優先順位を決めて、まずこちらにお声がけをして、駄目ならこっちということに恐らくなるのかなという。
どうですか、皆さんはどちらを聞いてみたいとかありますか。
（笠井委員）
ポルテあすなろが１番ですか。２番がクリスマス・ヴィレッジですか。
（石阪委員長）
そうしますか。
（笠井委員）
それでいいんじゃないですかね。
（石阪委員長）
ポルテすなろに声がけをしてみて、お越しいただけるようだったらポルテあすなろに伺って、駄目ならクリスマス・ヴィレッジという感じですね。
となると、ポルテあすなろに聞くということですね。主に母子問題に特化してくるのかな。
（片野委員）
センター長さんよりも実際の支援員さんに来てほしいということを伝えたほうがいいかもしれないですね。
（石阪委員長）
やはりセンター長は違いますか。
（片野委員）
それはだってセンター長さんと支援員さんでは全然違う。
ご存じだと思うけれども、実際に日々格闘していらっしゃる方にお聞きになったほうがいいのかなと。現場の意見ということであれば。
（石阪委員長）
そういうことか。
（舘山委員）
すみません、ちょっと知識不足で申し訳ないんですけれども、ポルテあすなろさんというのは、生活支援施設というのが住居のことですか。
（水野委員）
そうです。
（石阪委員長）
住居もやるのかな。
（舘山委員）
全然さっきのクリスマス・ヴィレッジとは相当違うんじゃないですか。
（水野委員）
そうですね、違いますね。クリスマス・ヴィレッジはお子さん限定。
（石阪委員長）
違う、全然違う。子どもを預かるところなんですね。
（舘山委員）
預かるところと生活の拠点を支援しているわけですよね。生活の拠点なんですよね、これ。全然違うと思います。
（石阪委員長）
そう。だから今、内藤さんの話もそうですけれども、どっちを呼ぶかで質問の内容が大きく変わってくるという。
（茂木部長）
ちなみにホームページに載っている話で紹介すると、18歳未満の子どもを養育している母子世帯が入所の対象になって、福祉事務所で相談手続をして、福祉事務所から案内されて入所するという形になります。
入所後はそこを生活の本拠にして、生活を立て直していくことが、ここの施設の目的になりますかね。
（石阪委員長）
そうすると、子どもだけを預かるということはしていないということですね、そうするとね。あくまで母子を。なるほど。だからかなり質が違いますね。全然違うと考

えたほうがいいですね。

クリスマス・ヴィレッジのほうは、お子様だけを預かるということですから、そもそも趣旨が違うということですね。

今回、先に声がけするのは母子施設のほうですね。親子をそこで生活を立て直すための場所、そういうことですかね。

ですので、恐らくもしこちらが中心ということになると、今回のテーマも、虐待はもちろんですけれども、どちらかというと、経済的な支援を中心とした、いわゆる母子支援、母子家庭の生活を守るための支援ということで、それこそマザーズハローワークも絡んでくるし、相談も来ると。話の方向性としては、そういう形になっていくということになるかと思います。

よろしいでしょうか。私も何となく分かってきた。そういうことかと。難しい。

（内藤委員）

母子支援員の人が５人いると書いています。

（石阪委員長）

その今、支援員の方のほうが多分いいんじゃないかという。来てもらうとなるとね。

（片野委員）

本当に見ていてもすごいです。いろんな方が来ているので。

（石阪委員長）

せっかくですから、センター長が頼りないと分かるので、何となく。本当に分かっているのかという。

僕も実は大学でセンター長をやっているんですけれども、やっぱり現場の実際学生と接している人のほうが、多分リアルな体験を持っているはずなんですよね。

ただ、まとまったデータは我々は持っていますけれども、言われてみればそうかなというふうに今、僕も考えたので。そうですね。

あくまで先方側の意向もあると思うんですけれども、なかなか難しいと言われたら、もうそれはしようがないですが、実際にそういった職務に関わっている方に来ていただきたいなと。

来てみないと分からない面もあるので、質問をするとなった場合。まずは先方に来ていただいたときに、実態だったり現状をお話をいただいて、その中で我々が知りたいのは、実態はもちろんですけれども、課題ですよね。

支援をしていくに当たって、例えばどんな支援が足りないのか、あるいは現実がかなり複雑になってきていて、今までのスキルとか考え方ではなかなか支援すら難しくなってきたとか、そのあたりの現状把握や課題認識、このあたりをちょっと伺ってみたいと。

（相澤委員）

職場でできることみたいなのも聞いてほしい。

（石阪委員長）

そうですね。我々もそれを基に提言をまとめるので、例えばこの委員会として、こういうことはもっと力を入れなきゃいけないということを最後、区長に対して提言をするということになります。

聞くだけではなくて、むしろ我々のほうでそれを行政に投げかけるというところがゴールになると。

（内藤委員）

今、職場とおっしゃいましたか。

（相澤委員）

職場と言いました。会社というか、働く人がもしこの困窮の中にいらっしゃって、会社の職場で何かサポートしてあげられることもあるのかなというふうに思ったので。

（石阪委員長）

だからそれももちろん大事なんですけれども。

（内藤委員）

でも、そのことで暴力との関係で気づいたのは、夫等からの暴力は多いですよね。ＩＬＯの暴力とハラスメントの勧告があるんですけれども、そこでは自分の雇用している労働者がＤＶ等を受けている場合は、労働者の安全を確保するということを求めているんですよ。

それを今勧告に入っているので、加盟国は結構それをやろうとして、各国は施策をつくろうとしている。もう実際にやっている国や労働組合はあって、ですから、今おっしゃった意見はおかしくはない。誰もがＤＶ被害者を守ろうという。特に企業の場合は社会的責任を持つから。

（石阪委員長）

そういう意味か。僕はどっちかというと、職場と言ったのは、いわゆる母子世帯を支援するような、いわゆる視点で女性を例えば雇用するとか、そういうような意味合いかなと。

（内藤委員）

それもあるとは思うんですけれども、ちょっとそれを膨らませて、例えばそことの連携になりますよね、結局。最終的にはそういう被害者を守る。そこにいながら仕事をする人もいるかもしれないので、でも会社に来たらばれてしまう。

だったら、そこでやれないかとか、いろんな配慮ができると思うんですけれども、一時的に休業させるというのはよくあるやり方ですけれども、会社ができることはないなという感じがするかもしれませんけれども、そうではないということが今世界のトレンドです。

（石阪委員長）

あとリモートワークとか、いろんなやり方、働き方も出てくる中で。

（内藤委員）

確かに就職的なところの支援もありますよね。

（石阪委員長）

だから企業にできることもたくさんあるということですね、職場とかね。

どうぞ。

（齋藤委員）

１点質問があるんですけれども、母子支援施設、ポルテあすなろさん、ここは足立区の方だけじゃないですよね、入所される方は。基本的に母子支援施設は東京都はいろんなところにあるんですけれども、大体、例えばほかの区で、同じ区に逃げても。

（石阪委員長）

そうですね。そう考えるとそういうことですね、他区の。

（齋藤委員）

なので、違うところにということが結構あるんですよ。なので、これは別に足立区在住の方だけとは限らないのではないかなと思うんですが、それは別に問題ない、関係ないんですかね。

（茂木部長）

もともとは東京都立なので、区のものではないので、基本それなりに広くは入所されているとは思います。

（齋藤委員）

そうですよね。そこは構わないということですかね。

（石阪委員長）

これはだから当日聞くような形になるでしょうね。例えば足立区の利用者はどれぐらいなのかとか、あるいは他区から入ってくるケースはどんな理由で他区からわざわ

ざこちらに来るのかとか。

（齋藤委員）

または例えば足立区の方だったらば、ほかの区へ逃がしている方もいるのかとか、そういう。

（石阪委員長）

そうですね、それもあり得るでしょうね。その辺の実態もちょっと伺ってみたいということですね。

（齋藤委員）

ありがとうございます。

（石阪委員長）

ほか、いかがでしょうか。

（内藤委員）

今の話を聞くと、センター長が来ないと答えられないデータとかもあるかもしれないので、同席してもらってもいいという感じはしました。

（片野委員）

共有はしているでしょう。

（石阪委員長）

共有は多分していると思います。センター長は知っていると思う。

（内藤委員）

あと、どこまで言っていいのかという事項もあると思うんですね。

（石阪委員長）

支援員の方だと言っていいかどうかという、そういうことか。

（内藤委員）

そうそう。だからこれはやっぱり公開ですね。

（笹委員）

行政側の意見としてになってきますけれども、やっぱり個人の支援員の方になると、どうしても個人のご意見というところも出てきてしまうと思うので、一番いいのは、実例としての支援員の方の事例の話と、センター長さんの全体を見ている視点というのが大事なのかなと。

最終的に区に提言するとなると、やっぱり支援員お一人の方のご意見を提言にするのは、危険じゃないかなという気がするので、一番ベストはお二人に来ていただくのがいいのかなというところ。

または、例えばセンター長さんがいらっしゃるんだけれども、支援員さんの支援事例を何らかお持ちいただいて説明していただくというようなやり方もありかなと思うんですけれども。

（石阪委員長）

そうですね。我々聞き取る側としてみると、なかなか語ってくれないかもしれない。センター長だと一応センターの総意という感じで我々はまとめられますけれども、多分いろいろ事例を持っているのは、もちろん現場の方のほうがたくさん持っていると思いますが、どこまで言っていい、言っちゃいけないというのが多分あると思いますから。

（片野委員）

２人で来てもらうようにしましょう。

（石阪委員長）

そうしましょうか。だからそれが理想ですよね。

このあたり、ちょっと事務局のほうが調整いただく形で、今こういうご意見もありましたので。

きちんと責任を持ってご回答できるということが１つと、なるべく現場の声、そういうのを把握しておられる方、このあたりがリクエストということ。

ほか何かよろしいですか、こちらについては。

続いて防災のほうについても伺ってみたいと思います。質問というのはなかなかな

さそうな気もするんですが、今のお話だと、１つは防災対策課、防災戦略課で、これでいうと防災士資格取得における、特に女性防災士の状況であったりとか、避難所運営でどれぐらい男女共同参画的な視点が盛り込まれているかという、そのあたりの実際の説明をまず行政側からいろいろしていただいて、行政の取組のお話、これは両課にお願いすると。

もう一つは、先ほどちょっと紹介で実際に地域の中で活動されていらっしゃる、そういう女性の方、こちらにお越しをいただいて、主にこういった男女共同参画の視点に至った防災・減災においての課題みたいなところですかね。あるいはご自身がいろいろ取り組まれていて苦労した点や、もう少しこういうふうになったらいいというような要望、このあたりを中心にお話をいただくと。

まずはご自身の活動の内容もちょっと知りたいですね。どんなことをされていらっしゃるのか、実際に。避難訓練であったりとか、避難の現場の中での役割であったり。

（片野委員）

確認していただきたいんですけれども、避難所によっても全然こんな差があって、私が知っているすばらしいなと思うのは西新井第一小学校の避難所。ここは男女共同参画がすばらしい。

（石阪委員長）

そこは何か先進的なんですね、先鋭的というか。

（片野委員）

女性防災士もがっつり入っていて、避難所運営訓練もすごく熱心にやっていらっしゃって。

（片野委員）

ササモリさんとか、あと少連協の副会長のタナカさんもいらっしゃって、防災士として入っていて、本当にすばらしいんですよ。

（石阪委員長）

やっぱりそういうところにお越しいただいたほうがいいと思いますので。

（片野委員）

女性防災士もササモリさんという、かなりベテランの方もいらっしゃるので。昔からちゃんときちんと入ってやっている。

（石阪委員長）

それは昔から。

（片野委員）

はい。もうこんなに騒がれる前からですよね。

（石阪委員長）

そういう方がいらっしゃるんですね、地域の中にね。

（片野委員）

はい。お手本としたら、そこが一番だと思います。

（かねだ委員）

ササモリさんが入っている町会は、私の地元なんですけれども、やっぱり訓練とかいろんなのは充実していますね。ササモリさんが中心にやっているから。

（石阪委員長）

珍しいですね。防災の訓練で女性がそうやって。

（かねだ委員）

ご意見を聞くにはいいかもしれないですね。

（片野委員）

案とかを立てているのは多分彼女。

（石阪委員長）

そうなんですか。いいですね。何かそれも１つ。

このあたりは事務局のほうでまた調整を

いただいて、どなたにお越しをいただくかね。いい方でも何か来れないという方も結構いらっしゃるんですね。なかなか事情があってね。

（片野委員）

彼女は絶対来てくれそうですよね。ササモリさんはいらしてくれそうです。

（茂木部長）

そうですね。ササモリさんは来てくれそうな感じですね。

（石阪委員長）

ほか、いかがですか。何か質問、こんなことをしてみたいとか、ありますかね。

なかなか難しいですよね。災害対策課、防災戦略課は何を語るかというところが。取組を語るだけではなくて、あくまでこれは男女共同参画推進委員会ですから、そういった視点に基づいた行政サービスや支援をしているのかというところを我々は聞きたいわけで、ちょっとこのあたりに特化した説明をちょっとしていただきたい。

（片野委員）

災害対策課ですか。

（茂木部長）

避難所自体は防災戦略課が担当しています。

（石阪委員長）

防災士のほうが、どちらかというと災害対策課ということなので、だから両課を呼ばざるを得ないということ。

（茂木部長）

そのほうがいいと思います。

（石阪委員長）

そういうことですね。

あとは、よくあるのは防災会議に女性のメンバーがほとんどいないとか、役所のほうですね。そういったいわゆる男女のバランスみたいなところも、１つ大きな区としては課題ですし、やっぱり防災面に関わる女性の圧倒的な少なさというところ、これをどう区として見ているのかというところは、聞いてみたいところですかね。

よろしいですか。呼ぶところと、あと、もちろんテーマもですけれども、こういう形でちょっと決めさせていただきたいと。

では、一応そういう形でまとめさせていただきます。ヒアリングのほうですけれども、１つは困難を抱える女性の支援の部分。女性や子どもに対する暴力との防止についても含むということですが、１つは行政のほうから福祉事務所のほうにお越しをいただいて、できればそういった支援をされている方に来てもらって、まずは実態であったり現状、こういったところをちょっと説明いただくと。

それから、外部の団体ということで、ポルテあすなろですかね、こちらのほうに、まずは我々の希望としてはお声がけをして、こちらにお越しをいただくと。その際、センター長プラス実際の支援の方、こういったセットで来ていただけると、こちらとしてもありがたいと。

もし駄目であればクリスマス・ヴィレッジさんのほうにお願いをして、これはどちらかというと、また別の施設になりますけれども、お話を聞いてみると。これが前半。

そして後半、これは男女共同参画の視点に立った防災・減災ということで、役所のほうから両課に来ていただく。災害対策課、防災戦略課と同時に、先ほど女性で活躍されている方もいらっしゃるということですので、実際に地域で活動されている方、こちらにお越しをいただいてお話を伺うと。

これを２日間に分けて、11月と12月にヒアリングをすると。こんな形で進めさせていただきます。

今のところ、多分11月が防災かな。どうでしょう。比較的お声がけして、早く決まりやすいので、11月のほうに防災のテーマ、12月はちょっとクリスマスの時期になっちゃいますけれども、こちらのほうに、こちらでいうと困難を抱える女性支援のほうの団体にお越しをいただくと。このような形で進めていきたいと思います。

また進捗がありましたら、事務局のほうからこの間、ご報告をいただくことになると思いますが。

ですので、次回はそういった進捗の報告はいただけますね、そうすると。今、実際調整してみてどうかというところですね。

それでは、テーマがこれで確定をして、団体が決まりました。

それから、質問についてはまた改めて私と事務局のほうでちょっと調整をさせていただいて、ある程度進め方としては、みんなが質問してしまうと問題なので、たしか例年、私のほうで最初10個ぐらい質問を投げかけて、それでお答えが終わったところで皆様から挙手で質問していただくと、このような形で進めていったような気がしますので、いわゆる代表質問があって、その後、皆様からの個別質問、恐らくこういう流れになるんじゃないかなと思います。

進め方としてはそんな感じですかね。

６　その他

（石阪委員長）

それでは、次第６のその他になりますが、何か皆さんのほうからご連絡はありますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

７　事務連絡

（石阪委員長）

それでは、事務連絡ですね。事務局のほうにお願いいたします。

（藤原主査）

事務局のほうから、３点ほどご案内させていただきます。

まず１点目なんですけれども、区民意識調査について、先週の金曜日８月28日に対象者の方に発送を完了いたしましたので、そのご報告になります。

２点目、皆様の机にお配りした青いファイルに口座振替依頼書が入っていますので、ご住所、氏名、お振込先の口座情報をご確認のうえ、本日の日付をご記入ください。振込先等に変更がある場合は、事務局までお申出ください。ご記入いただきましたら、委員会終了後、青いクリアファイルに入れた状態で、机の上に置いておいてください。

３点目、今後のイベント、講座についてです。３枚のチラシを配付させていただいております。

１枚目のチラシが「若者・子どもを交際トラブルから守る　相談された時の正しい対応力」、こちらはオンラインでの開催となります。

現在申込期間中となっておりますので、ご参加いただける方がいらっしゃいましたら、事務局のほうまでお声がけいただくか、チラシに記載してあります方法でお申込みください。

２枚目が「心と体をリセットするマインドフルネス＆私のための護身術」、そして３枚目の「知ることから始めよう　外国人女性の困りごと」、こちらの２つの講座については、９月11日からお申込み開始になりますので、参加を希望される方は、チラシに記載の方法でお申込みいただければと思います。

事務局からは以上になります。

（石阪委員長）

ありがとうございました。

それでは、いつもより時間が相当早く終わりまして、皆さんのご協力の下ありがとうございました。

第２回の委員会ですけれども、終了とさせていただきます。

長時間にわたってご協力ありがとうございました。